



宮崎県人権啓発シンボルマーク

vol.4 平成20年8月号

お互いの「人権」を認め合い、大切に作る心を育てていくために。

# じんけんの風



## Contents.

- 1 『今、命の重さを考える』～自殺防止に向けた取組～
- 3 8月は人権啓発強調月間
- 4 ユニバーサルデザイン推進への取組
- 5 正しい採用選考について
- 6 『わたしたちの人権講座』について
- 7 TO YOUR HEART
- 8 ライブラリーコーナー
- 9 インフォメーション

宮崎県  
人権啓発センター  
だより

vol.4

# 「今、命の重さを考える」～自殺防止に向けた取組～

日本では年間3万人以上の人々が自ら命を絶っています。宮崎県では昨年1年間に394人の方が自殺により亡くなりました。人口10万人に対する自殺率（自殺死亡率）は34.6と全国で2番目に高い数字になっています。

このような高い自殺死亡率に対して、知事をトップにした「宮崎県自殺対策推進本部」を昨年11月に設置し、県庁全体で自殺対策への取組を開始したところです。また、6月6日には「宮崎県自殺対策推進協議会」が発足し、官民挙げて自殺対策に取り組んでいるところです。

## 自殺の現状

本県の自殺死亡率は、ここ10年間常に全国で高い水準にあります。

年代別にみると男性が50歳代、女性は60歳代の比率が高く、男女別の比率は、男性が約7割、女性が約3割となっています。

地域では、西諸県地域や北諸県地域、南那珂地域での自殺死亡率が高くなっています。

自殺に追い込まれる方には、病気や介護などの健康問題、借金や失業などの経済・職業問題、離婚や家庭内暴力などの家庭問題、その他様々な問題があると考えられています。

特に、自殺者の9割がこのような心の問題を抱えており、「恥ずかしい」、「人に知られたくない」などの理由で医療機関を受診しづらく、うつ病にかかっている人の75%が医療機関を受診していないという調査結果も出ています。

人口10万人あたりの自殺者数（全国 — 宮崎県）



## ひとりで悩まないで！ 誰かに話してみませんか

自殺は追い込まれた末の死であり、制度・慣行の見直しや周囲の相談・支援、病気の適切な治療などにより防ぐことができます。また、自殺を考えている人は悩みを抱えながらも不眠や体調不良、うつ状態などのサインを発しています。家族や周囲の方が、サインに気づき、相談機関や医療機関、集いの場などを紹介してあげることで、自殺を防ぐことができます。そして、だれもが生き心地のよい社会を作ることが自殺予防につながります。県では、「ひとりで悩まないで！ 誰かに話してみませんか。」をキャッチフレーズに相談機関や医療機関をインターネットで検索できる情報サイト「みやざきこころ青Tねっと」を開設しました。ひとりでも多くの県民の皆様にご利用いただけることを願っています。

ホームページアドレス <http://www.m-aot.net>

また、心の悩みや自殺に関する相談窓口もご利用ください。

### ●心の悩みの相談

「こころの電話」 電話：0985-32-5566  
月～金（祝祭日、年末年始を除く）9時～19時

### ●精神科医による相談（宮崎県精神保健福祉センター内）

「ストレス専門診療相談」（予約制・無料）  
電話：0985-27-5663  
相談日 第1～第4木曜日 14時～16時  
ご家族からの相談にも対応します。

### ●自殺に関する相談

NPO法人「国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター」  
電話：0985-77-9090  
日・水曜日 20時～23時



# 「NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター」概要と活動内容

NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター所長 甲 斐 妙 子

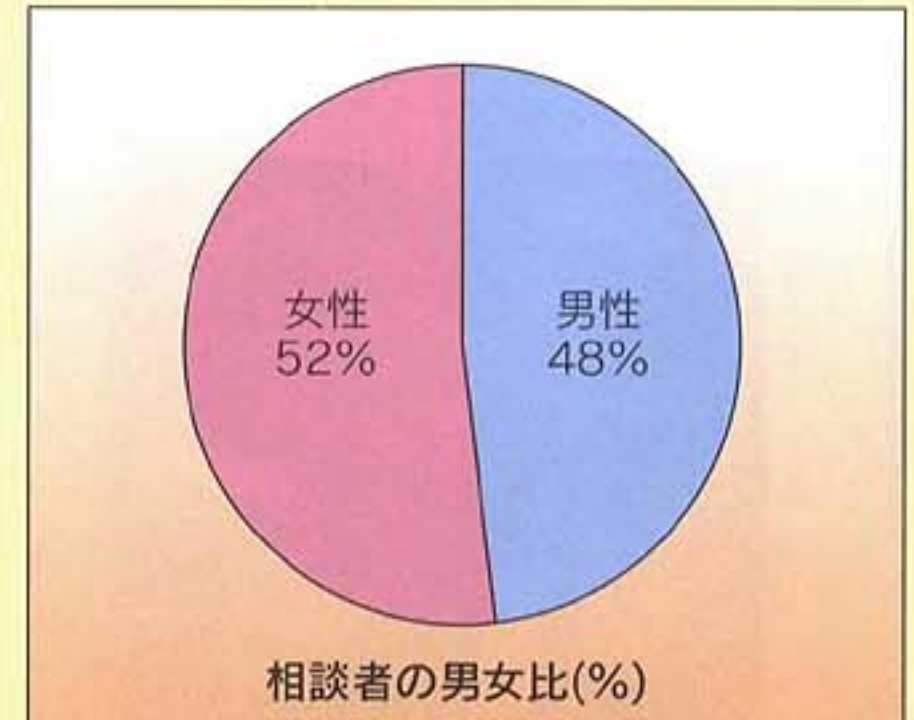
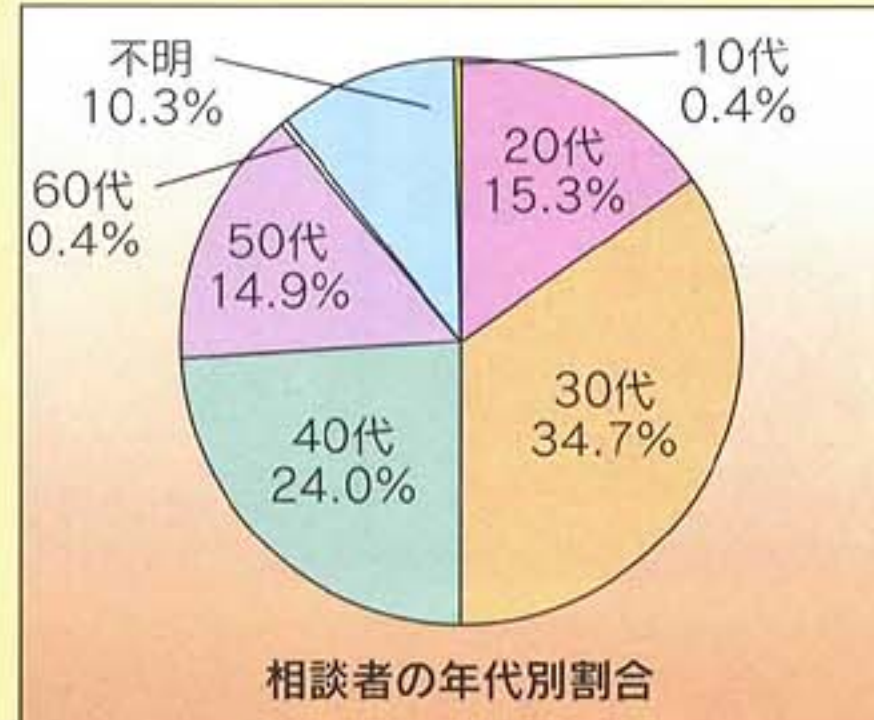
平成18年に制定された「自殺対策基本法」には「自殺は個人の問題だけではなく、追い込まれた末の社会問題である」と明文化されています。宮崎県の自殺率（人口10万人に対する自殺者数）が、毎年全国で10位内にある現状をなんとかしたいと有志が集まり、平成19年4月1日にセンターを設立、同年10月1日にNPO法人格を取得しました。正式名称は「特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター」といいます。国際ビフレンダーズとは、英国が発祥地で世界40カ国、200センターを有する自殺防止ボランティア組織のことです。日本に東京・大阪・宮崎・熊野と現在4つのセンターがあり、今後も全国展開を進めていく方向です。

定款の総則からの抜粋ですが「1.センターは、国際ビフレンダーズに加入するボランティア団体として、人生における苦悩、孤独、絶望、抑うつ、悲嘆等により、自殺の意志を示すなど、危機が迫っている人に対して、感情面への支えや支援を行い、自殺の防止を図ることを目的とする。2. センターは、広く自殺に関する事項について社会一般に周知を図り、その防止に努めることを目的とする。」このような趣旨で、あくまで相談者の気持ちに寄り添うということを第一義に、国際ビフレンダーズ憲章に則って活動をしています。

現在、宮崎センターでは次の「活動の5本柱」を掲げ実践しているところです。また、これらの活動を行うボランティアの数が不足しています。ボランティアが増えて、電話相談日数および時間の拡充ができることを目指しています。趣旨に賛同して頂ける方々と一緒に「生き易い宮崎のインフラ創り」を進めていきましょう！詳しくは、当センターHPにて活動の日程や、年2回開催のビフレンダー研修募集要項をご覧頂ければ幸いです。 **NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター** <http://www3.ocn.ne.jp/~spcmiya/>

## 活動の5本柱

① 自殺予防電話相談：毎週日曜(宮崎市からの委託事業)、水曜 20時～23時 (0985-77-9090)



② 自死遺族のわかちあいのつどい：毎月第2土曜日14時（お問い合わせは上記の相談電話まで）

③ こころの疲れた人のサロン（準備中）

④ 講演会などの啓発イベント（随時開催中）

⑤ インフォーマルの異業種間ネットワーク（適時開催）



ボランティア訓練風景



ホームページ担当の岩切文代さん(中)



三山理事長(中)と東国原知事(右)を表敬訪問

# 8月は人権啓発強調月間

毎年8月は「人権啓発強調月間」です。宮崎県人権啓発推進協議会では、県民の皆さんに、人権への関心を高め、人権を身近に感じていただくきっかけとなるよう、この8月に様々な人権啓発に関する取組みを集中的に行っています。

その中で、『夏休みふれあい映画祭』『人権啓発アニメのテレビ放映』を紹介します。この機会に皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

## 夏休みふれあい映画祭 上映日程

| 上映日・開始時刻        | 会 場             | お問い合わせ先                      |
|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 8月 1日(金) 13:30~ | 日南市ふれあい健やかセンター  | 日南市市民生活課 電話0987-31-1125      |
| 8月 2日(土) 13:00~ | 西都市文化ホール        | 西都市市民協働推進課 電話0983-43-1204    |
| 8月 3日(日) 13:30~ | 都農町民図書館         | 都農町総務課 電話0983-25-5710        |
| 8月 4日(月) 13:00~ | 高千穂町自然休養村管理センター | 高千穂町総務課 電話0982-73-1200       |
| 8月 6日(水) 10:00~ | 北郷町ふれあい交流センター   | 北郷町教育課 電話0987-55-2111        |
| 8月 8日(金) 14:00~ | 都城市総合文化ホール      | 都城市生涯学習課 電話0986-23-9545      |
| 8月 9日(土) 19:00~ | 五ヶ瀬町町民センター      | 五ヶ瀬町総務企画課 電話0982-82-1700     |
| 8月10日(日) 14:00~ | 小林市文化会館         | 小林市市民課 電話0984-23-1141        |
| 8月12日(火) 14:00~ | 日向市中央公民館        | 日向市市民協働課同和対策室 電話0982-54-0227 |
| 8月16日(土) 13:30~ | 国富町農村環境改善センター   | 国富町町民生活課 電話0985-75-3816      |
| 8月17日(日) 14:00~ | 門川町総合文化会館       | 門川町総務企画課 電話0982-63-1140      |
| 8月18日(月) 13:00~ | 諸塚村中央公民館        | 諸塚村総務課 電話0982-65-1112        |
| 8月20日(水) 18:30~ | 美郷町北郷図書館研修室     | 美郷町教育委員会北郷事務所 電話0982-62-6205 |
| 8月23日(土) 13:30~ | 川南町文化ホール        | 川南町町民課 電話0983-27-8005        |

※7月開催分については掲載していません。

### 上映作品



84分

©2006 Dream Works Animation LLC  
「森のリトルギャング」



12分

「いじめはゼッタイわるい！」

「きずだらけのりんご」

23分



### 人権啓発アニメテレビ放映

- ◇作品名 「ひまわりのように」
- ◇放映日時 8月14日(木)  
15:10~15:55
- ◇放送局 MRT (宮崎放送)



「夏休みふれあい映画祭」または「人権啓発アニメテレビ放映」をご覧になった感想をお聞かせください!! 抽選で記念品をさしあげます。(様式や字数は自由)

【感想を送る方法】 郵便、FAX、又はEメールで、感想と住所、氏名、学年又は年齢、電話番号を記入してお送りください。

※いただいた個人情報は厳重に管理し、視聴者層の把握及び記念品発送以外には使用しません。

【締め切り】 平成20年9月1日(月)(郵便の場合は当日消印有効)

【あて先】 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階

宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県人権同和対策課)

FAX: 0985-32-4454 Eメール: jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

# ユニバーサルデザイン推進への取組

～誰もが快適に暮らせる思いやりに満ちた社会のために～

- 県では、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、だれもが、自由に活動し、生き生きと快適に暮らせる人にやさしいまちづくりを推し進めるため、平成20年3月に『宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針』を策定しました。

※ユニバーサルデザインとは、1974年に米国ノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス教授により提唱された概念です。年齢、性別、障がいの有無、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめからすべての人に対し可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインのことです。日本においても1980年代から企業理念、製品開発上の考え方として導入されています。

- 県においては『人にやさしい福祉のまちづくり条例（平成12年4月）』に基づき、障がい者や高齢者等の自由な活動を制限している様々な障壁を取り除くために、県民への啓発・広報活動や公共的施設等のバリアフリー化を進めてきました。
- そのような中で、超高齢社会への対応、子育て支援体制の整備、障がい者の自立支援の充実、国際化の進展、情報化の進展により、すべての人に配慮したユニバーサルデザインが必要とされるようになってきました。
- 快適で人にやさしい生活空間づくり・人にやさしいまちづくりを実現するためには、ユニバーサルデザインの考え方をもち、現状の製品や建築物等がすべての人に使いやすいデザインになっているかどうか等、現状と課題を検証し、一つひとつ改善を図っていくことが大切になってきています。

## 本県が進めるユニバーサルデザイン

【目指す姿】 誰もが安全・安心に暮らせ、持てる力を発揮できる、思いやりに満ちた社会

### 【基本姿勢】

- ◆参加と協働
- ◆継続的な改善
- ◆バリアフリー施策の継承
- ◆地域特性への配慮

### 【推進のための4つの視点】

- ◆快適
- ◆柔軟
- ◆簡単
- ◆安全・安心

- これからは、ユニバーサルデザインの考え方を広め、様々な取組を推進していくことにより、これまでのバリアフリー化の取組をさらに発展させていくことが必要になります。
- ユニバーサルデザインを推進するために、まずは「ユニバーサルデザインのこころづくり」として、パンフレット等の活用やシンポジウムの開催等により普及・啓発活動を行います。
- ユニバーサルデザインの推進によって目指す社会の実現には、県、県民、市町村、民間団体、企業がそれぞれにできることを主体的、積極的に取り組んでいくことが何より必要になってきます。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 宮崎県県民政策部 総合政策課 電話：0985-26-7115

# 企業のみなさまへ 正しい採用選考をお願いします

## 正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことでは「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活を営むうえでも、自己実現を図るうえでも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはず。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

## 正しい採用選考のために

### 採用基準は

「女性だから能力がない」「定時制だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」と決めつけていませんか？条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

#### 【チェックポイント】

- ① 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ② 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

### 必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族構成」「親の職業」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

#### 【チェックポイント】

- ① 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- ② 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしてはいけません。
- ③ 「なんとなく」で、 unnecessary 健康診断をしていませんか。

### 面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や、逸脱・興味本位の質問をしないように心がけましょう。

#### 【チェックポイント】

- ① 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ② 質問内容は、習慣や伝統にとらわれず、十分な検討がなされていますか。
- ③ 面接担当者は適切ですか。(面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されない など)

### 公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくをお願いします。

### お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部労働政策課  
TEL 0985-26-7105  
FAX 0985-32-3887



# 「わたしたちの人権講座」について

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座（県民人権講座）」を開いています。

場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。

## 「わたしたちの人権講座」の内容例

### 人権全般について



- 様々な人権問題について
- ビデオ視聴
- ビデオを見ての意見交換等

### 女性の人権について

- 女性の人権問題について
- 研修教材を使つての演習



### 高齢者の人権について

- 高齢者の人権問題について
- 研修教材を使つての演習



### 子どもの人権について

- 児童虐待について
- いじめについて
- 虐待・いじめのサインなど



## 「わたしたちの人権講座」受講の様子

平成19年12月13日（木）に、南郷町老人クラブ連合会の22名の皆様が、当センターに研修視察に訪れ、「わたしたちの人権講座」を受講されました。

「わたしたちの人権講座」では、人権やことば・表現について考えた後、高齢者にとって住みよい社会についてみんなで意見を出し合いました。



南郷町老人クラブ連合会「わたしたちの人権講座」の様子

研修内容、その他の相談にも応じます。くわしくは、宮崎県人権啓発センター  
TEL0985-32-4469まで、お尋ねください。



# TO YOUR HEART

「心にしみる、ちょっといい話」



## 一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ～

全国各地で、殺人、強盗などの凶悪犯罪や少年のいじめによる自殺など「人の命の尊さ」を無視したような事件や交通死亡事故などの報道が後を絶ちません。

そこで「尊い生命～未来へ続く生命のこえ～」と題した一行詩を県内の小・中・高生及び一般の皆様を対象に広く公募し、これらの人びとに「人の命の尊さ」について考えていただき、悲惨な事件や事故で愛する身内を失った遺族や被害者の辛くて悲しい想いを知っていただくことによって、これらの事件事故が1件でも減少しますことを祈るとともに、ひいては、安全で安心な町づくりに寄与したいというものです。

### 【平成19年度最優秀作品の紹介】

- 小学生の部 田口 沙季 (日向市立坪谷小学校6年)

命をつなぐリレーには、アンカーなんていない。  
永遠にバトンをわたしていく。生命のある限り。私もその一人。

- 中学生の部 森山 翠月 (宮崎市立生目台中学校1年)

会いたいけど、もう会えない。言いたこと、いっぱいあるのに。  
大好きだよ。もう一度会いたいよ。

- 高校生の部 白坂 夢 (鵬翔高等学校2年)

「また明日」。そう言い別れた我が友に、「明日」という日はこなかった。  
だから私は、今日を生きる。

- 一般の部 長野 千恵 (都城市)

人は皆、きっと誰かの大切な人。  
一人でも多くの人々が犯罪被害の悲しみを知ることがありませんように。



小・中・高そして一般と、それぞれの年代における「生命のこえ」への深い思いが、身近な肉親や友人への「愛のかたち」で、あるいは、現代社会の病理や不条理への批判や諷刺として、〈一行詩〉の中に込められた感動的な作品が多く集まりました。

特に入賞作品には、作者それぞれの非凡な感性からの言葉の輝きがあり、審査員の一致した評価の中で“最優秀賞”が選ばれました。また、“学校賞”の受賞校に見られるように、学校ぐるみでこの「生命のこえ」に取り組んでいただいた関係者や先生方にも、敬意を表したいと思います。

あの忌まわしい“戦争”の時代を除いて、いまほど私たちの生命が軽々しく扱われている時代はありません。中でも犯罪に起因する尊い生命の危機に対して、私たちはもっともっと切実な認識に立つべきであろうと思います。その意味からもこの〈一行詩〉を通して、未来を背負う子どもたちの「生命のこえ」への真剣なまなざしに心うたれた審査員体験でした。

南 邦和

### 【平成20年度の作品募集について】

- (1) 募集期間：平成20年7月19日(土)～9月24日(水) 必着
- (2) 応募対象：宮崎県内在住の皆さん(小学生以上の方)
- (3) 応募方法：はがき・FAX・専用の応募用紙  
一人2作品までで、自作で未発表のもの
- (4) 発表：11月上旬。入賞者への連絡をもって発表とかえさせていただきます。
- (5) 表彰式：平成20年11月22日(土) 13:30～14:30 宮崎市民プラザ オルブライトホール  
最優秀賞 4名(小・中・高校生・一般の中から1編ずつ)  
優秀賞 24名(小・中・高校生・一般の中から6編ずつ)  
入選 40名(小・中・高校生・一般の中から10編ずつ)  
学校賞 3校(小・中・高校生の中から1校ずつ)  
※表彰式(最優秀賞・優秀賞・学校賞の方)・入賞作品発表会を行います
- (6) 応募、問い合わせ先：(社)宮崎犯罪被害者支援センター 〒880-0806 宮崎市広島1-13-10  
電話：0985-38-7831 FAX：0985-65-7831



# おすすめビデオのご紹介

センターライブラリーの人権啓発ビデオの中からご紹介します。

## 桃色のクレヨン (VHS: 28分)

知的障がいのあるいとこ「雪」とのふれあいをとおして、大切なことに気づいていく主人公「美奈子」の姿を描いたアニメーションです。

子どもと大人と一緒に見て楽しめる、心温まる作品です。

<対象: 子どもから大人まで>



## えっ! これも人権? (VHS: 30分)

日常生活の何げない出来事でも、「なるほど、これも人権問題なんだ」と気づかされる作品です。「子どもの巻」「暮らしの巻」「会社の巻」と様々な場面が登場します。4コママンガと実写が組み合わされた、わかりやすい内容です。

<対象: 小中学生から大人まで>



## いじめ脱却マニュアル (VHS: 32分)

子どもたちのいじめ体験をドラマとして再現しながら、いじめへの対応方法をわかりやすく解説した作品です。子どもの気持ちをくみ取りながら教師の立場、親の目線、カウンセリングの視点から、総合的にいじめをとらえ、対策を紹介しています。

<対象: 保護者・教師等>



## 気づこう! 職場のセクシャルハラスメント (VHS: 20分)

セクハラになるのはどのような言動なのか? 男性が被害者になるセクハラや同性間のセクハラ例もとりあげ、誰もが加害者にも被害者にもなりえることを事例で紹介しており、わかりやすい内容です。

<対象: 職場の全員>



## もう一度 あの浜辺へ (VHS: 38分)

老老介護や高齢者に対する虐待が深刻な社会問題となっています。高齢者が安心して心豊かな生活を送ることができる社会と家族の絆の大切さについて考えさせられる、心にしみる作品です。

<対象: 一般>



## 人権に向き合うための6つの素材(エピソード) (VHS: 27分)

街に、暮らしに、あなたの隣に人権問題の芽が潜んでいないでしょうか。

ドメスティックバイオレンスや高齢者の尊厳、障がいのある人の地域での共生、報道被害など、当事者の声をとおして、身近な人権問題を考えます。

<対象: 一般>



※人権啓発センターでは、上記のほかにも、さまざまな人権啓発ビデオを無料で貸し出しています。ご利用の際は、0985-32-4469へお電話ください。

# 企業人権セミナー 参加者募集中

## 企業・団体内で行う人権啓発研修に役立ちます！

昨年度を受講者中97%の方が、「その後の業務に役立った。」と回答

### 昨年度受講の声より

- すぐに職場での研修に取り入れられるので良かった。社内研修にも応用できる内容であった。
- 人権について、いろいろな視点から学ぶことができた。自分自身を振り返り、身近なところに人権問題があることを考えさせられた。

### 1 期日

- 第1回 平成20年 9月 9日 (火)
- 第2回 平成20年10月14日 (火)
- 第3回 平成20年11月11日 (火)

### 2 会場

J A・A Z Mホール 別館302研修室

### 3 主な研修内容 (予定)



#### 第1回 平成20年 9月 9日 (火)

- 人権・同和行政の現状と課題 (講師：県人権同和対策課)
- 宮崎県における人権教育の推進 (講師：県教育庁人権同和教育室)
- 人権啓発研修用ビデオの視聴
- 自殺予防とメンタルヘルス (講師：県障害福祉課)

#### 第2回 平成20年10月14日 (火)

- 企業における人権擁護活動の取組  
(講師：マツダ株式会社 人権啓発推進グループマネージャー 小森 孝充 氏)
- ワークショップ：参加型人権学習の体験と分析  
(講師：桜井・法貴グローバル教育研究所代表 桜井 高志 氏)

#### 第3回 平成20年11月11日 (火)

- インターネットによる人権侵害  
(講師：インターネット・ホットラインセンター 副センター長 吉川 誠司 氏)
- 企業の社会的責任と人権 (講師：東京工業大学特任教授 水尾 順一 氏)
- 脳から見たいじめのメカニズム (講師：上田脳神経外科院長 上田 孝 氏)

### 4 受講の申込み

申込み先～宮崎県県民政策部人権同和対策課 (県庁8号館6階)  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
TEL0985-32-4469 FAX0985-32-4454

## 「ハンセン病語り部派遣事業」について

宮崎県では、ハンセン病問題について、県民の皆様への正しい知識と理解を深めていただくことを目的として、国立療養所星塚敬愛園の御協力をいただきながら、「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しております。

これは、現在も療養所に在園しているハンセン病元患者の方に、学校や各種団体で、自己の体験をもとにした講演をしていただくというものです。

県が窓口となって、講師派遣の手续や日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演会の場において、ぜひ御利用ください。

- ① 講師：国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）在園者（元ハンセン病患者）
- ② 講演謝金：不要
- ③ 送迎：不要
- ④ 派遣対象：各種団体、学校等が企画するハンセン病講演会（100人以上）

○お問い合わせ先：宮崎県福祉保健部健康増進課 疾病対策担当  
TEL(0985)26-7079 FAX(0985)26-7336

## 「みんなの人権！思いやり交流プラザ2008」のご案内

開催日：10月26日（日）

会場：宮崎市佐土原町（佐土原総合文化センターほか）

白井のり子さんの講演のほか、NPOなどの活動紹介、ミニステージや物産展、そして、スタンプラリーなどをおこなう予定です。シンケンジャーも来ます。くわしい内容については、宮崎県の人権ホームページなどでお知らせします。<http://www.m-jinken.jp/>

## 夏休み人権ビデオ上映会のご案内

宮崎県人権啓発センターで小学生を対象とした人権ビデオの上映会を開催します。

上映作品：「いじめはゼツタイわるい！」

「きずだらけのりんご」

日時：8月1日(金)、4日(月)～8日(金)、18日(月)～19日(火) 10:00～11:00

場所：宮崎県人権啓発センター研修室

※参加には、事前の申し込みが必要です。(先着順)くわしくは、宮崎県人権啓発センターまでおたずねください。

## 「人権に関する作品募集」のお知らせ

県内の小学生・中学生・高校生（小中一貫校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒を含みます。）の皆さんから、人権をテーマとした作品を募集します。

募集する作品：**作文**（400字詰め縦書きの原稿用紙で、小学1年生～3年生は3枚以内、小学4年生～6年生、中学生、高校生は5枚以内）

**図画・ポスター**（四つ切りの大きさの画用紙。小学4年生～6年生、中学生、高校生は、絵の内容に合う文字、たとえば標語などを入れてください。）

作品の提出先：学校に提出してください。しめきりは、各学校にお問い合わせください。

応募者全員に、参加賞があります。参加賞の賞品は、来年2月下旬ごろに各学校へお送りする予定です。

## 宮崎県人権啓発センターのご案内

- ① **研修会の実施**
  - ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
  - ・企業人権セミナー
- ② **研修会への講師の紹介及び派遣**
  - ・企業や民間団体等の研修会へ職員の派遣、外部講師の紹介
- ③ **人権に関する作品募集**
  - ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画、ポスターを募集
- ④ **人権啓発情報誌及び資料の作成**
  - ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成
- ⑤ **マスメディアによる啓発**
  - ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報
- ⑥ **夏休みふれあい映画祭の開催**
  - ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催
- ⑦ **ホームページでの情報提供**
  - ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
- ⑧ **人権啓発ビデオ等の貸し出し**
  - ・ビデオテープや図書、機材等を無料で貸し出し
- ⑨ **人権に関する相談**
  - ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます 人権相談専用電話 (0985) 26-0238
- ⑩ **県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催**
  - ・研修視察等、随時、団体受付を行っています。
- ⑪ **団体情報登録制度**
  - ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

**団体情報登録のメリット**

  - ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
  - ・ホームページなどでの活動紹介
  - ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配布など、情報の随時提供
  - ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援

**登録の方法**

  - ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

## ■図書・ビデオ等の貸出について

貸し出しの際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。  
登録の手続については、センターにお尋ね下さい。

### ◆貸出冊数及び貸出期間

- ① 図書 貸出冊数:3冊以内 貸出期間:14日以内
- ② ビデオ 貸出本数:3本以内 貸出期間:14日以内
- ③ 機材 貸出期間:14日以内

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

### ◆ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申し込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



## 編集後記

皆様、お久しぶりです。

「じんけんの風」第4号の発行です。

今号からの新しい試みとして、読者の皆様からの御意見等をお聞きするために、アンケートを実施することにしました。

皆様からいただいたアンケートの結果を、今後の誌面作成や当センターの啓発事業の参考にしていきたいと考えていますので、是非、御協力をお願いします。

※アンケート用のハガキは、切手不要です。

御記入された後は、そのまま投函してください。

(宮)



### 宮崎県人権啓発センター

宮崎市橘通東2丁目10番1号 県庁8号館6階(宮崎県人権同和对策課内)  
TEL.0985-32-4469 FAX.0985-32-4454

◎情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>